

近代の小学校建築に関する研究

—山梨県における擬洋風学校建築から戦後まで—

Keywords

近代学校建築 平面形式の変遷
藤村式 法令

1. はじめに

1.1 研究背景

私たちに身近な存在のひとつである学校建築には様々な様式が存在する。明治初期は学制発布により、それ以前とは学校建築の在り方が変化していく。この変化によって、様々な形態を持った学校建築が生まれ、現代の見慣れた形式につながっていく。本研究では、山梨県における近代の小学校建築の平面形式の変遷を明らかにすることを目的として研究を進める。

1.2 調査方法

- ①明治以降に建てられた学校建築の実測調査を行い、平面図及び、その他図面の作成を行う。
- ②調査した学校に関する資料の収集・分析を行う。
- ③学校建築に関する法令を収集し、建築の変遷との関連を把握していく。

2. 近代学校建築について

2. 1 近代学校建築の歴史

近代学校建築の始まりは、明治5年の学制発布と考えられている。それ以前は、藩学や寺小屋、学問所などが教育施設として使われていたが、学制発布直後は当時の政府の経済的基盤は確立しておらず、国の支援が充分でなかった。そのため、市町村は従来の施設、または多少改造した民家や寺院などで設置義務を満たしていた。その後、皆学の精神が徐々に普及していくにつれて、従来の寺子屋式の純和風の他に、設計を西洋人に依頼した建築や、地元大工による洋風を模倣した建築が出てくるようになる。明治10年代を過ぎると、これらは徐々に衰退していく、折衷した形が試作されていき、法令・制度・組織等が確立されるにつれて、学校建築の整理・類型化が完了する。また、度重なる震災や台風などの災害に対して、防災の意識が高まり、構造的に優れた学校建築が求められていく。そして大正後期には学校建築拡充の時代となり、より多くの学校建築が生まれていく。構造については、明治までは木造が多く、明治30年代には煉瓦造も多く造られるが、災害被害の深刻さ等から昭和期には減少する。その後、木造に対する安全の基準が見返されるが、昭和期以降、安全性の高さからRC造が中心となつてき、現代の見慣れた学校建築が各地に誕生していく。



K10039 上村朋祐

2. 2 法制史と平面計画の関係性

学校建築は公共建築であることから計画の段階で各時代の法令などに影響を受けやすい。明治初期は、文部省の定めた小学校建設図を参考として、寺院や民家を改造したものを始め、教場を中心として外周廊下形式の純和風のものや中廊下式で両側に教場を設け、左右対称形をとる洋風を模したものなど様々な様式が混在した。その後は、両様式を折衷したものが試作され、学校規模も大きくなっていき、明治28年には「学校建築図説明及設計大要」が発刊される。これにより、現代の形式に繋がる北廊下や教室規格など、この後の学校建築の指標となり形式の類型化が整う。その後の近大教育拡充の時代では、特別教室や運動施設の整備等が進められていく。そして、奉安殿の設置義務化や戦時の物資や資財の厳しい時代を乗り越え、現代の学校建築へと形式を変えていく。このように、学校建築は時代ごとの法令や教育制度によって大きく変化しており、制度の改変の度、校舎を新設することは経済的にも厳しいが故、学校建築は校舎を増改築していくことで時代の形式に対応していることが分かる。

表1 法制史の流れ

年代	学校建築に関する法令	教育に関する法令
明治5年		「学制」発布
明治6年	文部省制定小学校建設図	
明治12年		学制を廃止し「教育令」とする
明治15年	文部省示論	
明治19年		「小学校令」
明治24年	小学校設備準則	小学校教則大綱 御影並勅語謄本奉置方訓令
明治28年	学校建築図説明及設計大要	
明治34年	小学校建築設計要項	
明治37年	学校建築設計要項	
~		「青年学校令」
昭和10年		
昭和11年	特殊建築物規則	「国民学校令」
昭和16年		
昭和19年	国民学校建物	教育基本法
昭和22年		学校教育法
昭和25年	建築基準法 公布	
~		

Tomohiro KAMIMURA

3. “藤村式”学校建築について

3.1 擬洋風建築について

幕末から明治にかけて、開国により他国の文化が流入し、多くの洋風意匠の建築が建てられていく。その中で、日本の棟梁や職人によって新しい文明に刺激された“伝統的な構法に洋風の意匠を合わせた建築”が多く誕生した。これら洋風を模倣した建築群は、擬洋風建築と呼ばれ、日本の近代化を象徴するものとされており、開化式建築とも呼ばれる。その多くが明治初年から建てられ始め、10年頃にピークを迎え、20年には衰退していく。

3.2 藤村式学校建築の概要

明治5年の学制発布以降、山梨県内でも数多くの学校が誕生した。その当時建てられた多くが洋風意匠をまとめた擬洋風学校建築であったという。その数は日本国内でも有数であり、山梨県ではこれらの学校建築群を当時の県令の名前をとって「藤村式」建築と呼ばれている。藤村式建築は、外観表現は洋風を強く志向しているものの、技術的には日本の伝統的な建築技術で建てられている。藤村式学校建築は、昭和40年代に入ると復原され始め、文化財への指定もされている。(表2参照)

3.3 藤村式学校建築の意匠的特徴

擬洋風学校建築は、大きく分けて漆喰系と下見板系に分けられ、藤村式学校建築は前者に當てはまる。意匠的特徴として主に挙げられるのが、

- ①塔屋…屋根の中央に乗せ、外観最大の特徴である。
 - ②車寄せ…玄関部分に張り出し、2階はベランダとして利用されている。
 - ③外壁…漆喰仕上げで、4隅にはコーナーストーンが置かれている。
 - ④開口部…アーチ型装飾が取り付けられ、ガラスの両開き、もしくは上げ下げ窓とされ、鎧戸と2重窓が多く使用されている。
- の以上4点の共通した特徴を持つ。

表2 現存する藤村式学校建築

旧室伏学校 明治8年 山梨市指定文化財	旧春米学校 明治9年 県指定文化財	旧睦沢学校 明治8年 国指定重要文化財	旧津金学校 明治8年 県指定文化財	旧尾縣学校 明治11年 県指定文化財
7間×7間	6間×6間	7.5間×7.5間	12間×6間	7間×7間

3.4 藤村式学校建築成立の背景

明治初期という時代背景の中で藤村式学校建築が成立した大きな要素として、「県令 藤村紫朗の存在」、「優れた大工棟梁による技術力」が挙げられる。藤村式学校建築のように洋風建築意匠を持つ学校建築の建設には、当時は県令の存在が大きく影響した。山梨県では藤村紫朗が教育政策に力を注ぎ、それにより数多くの藤村式建築が実現している。また、設計・施工者として下山村出身の松木輝殷や、社寺建築を学んだ宮大工である小宮山弥太郎などが挙げられ、当時の大工たちによる技術力も大きく貢献していたこともわかっている。

4. 実測調査

明治期以降に建てられた学校建築を対象として、実測調査及び文献による調査を行う。



写真1 御岳文芸座



写真2 山叶倉庫

- ・調査日:2013年8月9日
- 対象:御岳文芸座(旧官本小学校)
- 竣工:昭和29年
- 所在地:山梨県甲府市御岳町2128
- 構造:木造2階建て
- ・調査日:2013年9月18日

対象:山叶倉庫(旧明見小学校)

(写真1参照)

- 竣工:明治10年
- 所在地(移築前):山梨県富士吉田市小明見2113
- 移築後:山梨県富士吉田市新倉909
- 構造:木造2階建て

(写真2参照)

5. 調査対象

5.1 御岳文芸座（旧宮本小学校）

旧宮本小学校は昇仙峡、金桜神社にほど近い甲府市の中でも北部に位置し、明治6年に御岳学校として開校した。その後、2度の焼失を経て現在の校舎が建てられた。竣工は昭和29年とされ、昭和59年に廃校となるまで校舎として利用された。現在は甲府市が文化施設として運営し、御岳文芸座として甲府市民の文化・芸術活動の場として活用されている。

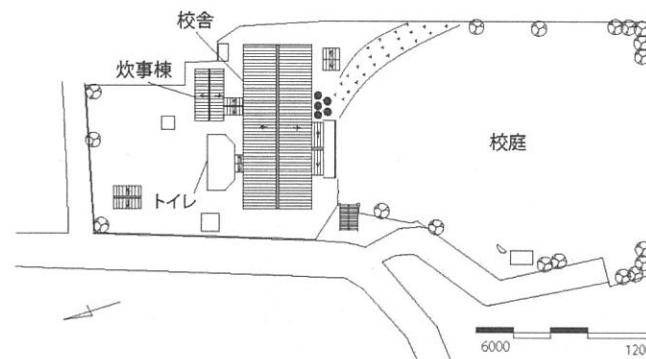


図1 御岳文芸座 配置図

建物は敷地北側に位置し、南側に校庭を取っている。(図1参照)平面構成を見ていくと、片側廊下で南向きに教室が配置され、一文字型の平面であることが分かる。このことから、校舎の定形化の進んだ時代に作られたことも分かる。トイレ・炊事棟は建物外部に配置されており、建物内部は、教室と兼用として稽古場、和室が配置されている。(図2参照)また、2階部分には、応接間、アトリエなどが配置されている。

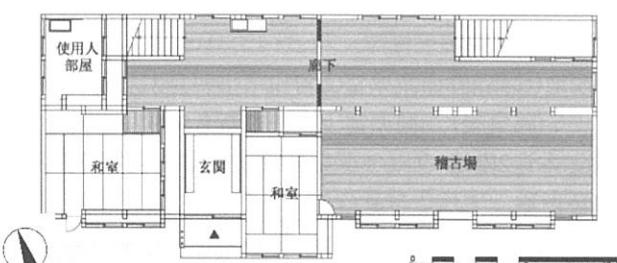


図2 1階平面図

5.2 山叶倉庫（旧明見小学校）

明見小学校は、明治6年に大明見慈光院を仮校舎として開校し、明治10年に藤村式学校建築であるこの校舎が建設された。“おみこし校舎”的愛称で親しまれたこの校舎は、山梨県富士吉田市新倉909の位置に移築され、現在は山叶倉庫として利用されている。(図3参照)

外観は、1・2階を波型トタンで覆い、学校であった頃には付いていなかったであろう外階段が付いている。しかし、塔屋部分など擬洋風学校建築の特徴も見て取ることもできる。また、平面からは、既存部は正方形平面をベースとしていたこともわかる。(写真4参照)

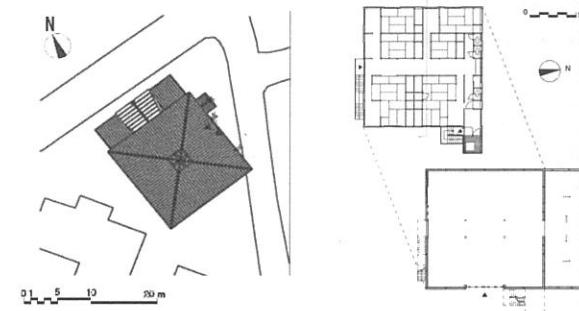


図3 山叶倉庫 配置図

図4 1・2階平面図

平面構成を見ていくと、倉庫として利用されていたためか1階部分は壁がほぼ無く、北側街路沿いに空間が施されていた。それとは対照的に、2階部分は、寮として使われていたこともあり、壁が多く、中央廊下を挟んで、各部屋には畳が敷かれている。(図4参照)

1階から2階へは外階段を利用して上がることが出来る。(図5・6参照)また、2階屋根裏への階段は外されているが、塔屋部分への階段は小屋組内に確認できた。



図5 南立面図



図6 南北方向断面図

6. 各校舎の変遷

6.1 学校時代の明見小学校

学校時代は現在の北側街路方面が主な入り口となっており、正方形の平面を核として、増築することで空間を広げている。当時の写真から、外壁は押し縁下見板張りで覆い、開口部はガラスの引き戸を採用していたことも見て取れる。表2で挙げた他の藤村式の学校建築も持つ特徴とは異なっており、擬洋風ではあるのだが、より和風の要素が強いことも分かる。(写真3参照)

平面計画は、正方形平面を持った藤村式の学校建築と同様に中廊下を採用しており、外部に別棟を建て、繋げていくことで教室を拡張していく。

6.2 宮本小学校の変遷と旧校舎

竣工から昭和59年に廃校となるまで現在の校舎が利用され、学校時代に教室であった各部屋に稽古場やアトリエなどが配置されている。竣工されてから校舎部分には目立った改築は見られず、北廊下・南教室の現在のままの校舎が使われていたと考えられる。

昭和初期の旧校舎を見てみると、現在の校舎と規模はほぼ変わらず、外壁は下見板張りであると推測出来る。入り口部分や入母屋屋根、庇が付いていること等、明見小学校同様、現在の校舎よりも和風の要素が強い学校建築であったことが分かる。(写真4参照)

各校舎の主な沿革と平面形式の変遷を表3に示す。

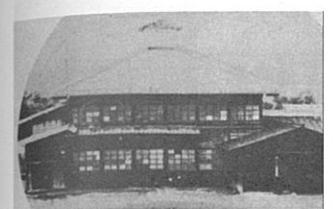


写真3 明見小学校時代



写真4 宮本小学校旧校舎

表3 各校舎の変遷

年号	主な法令	明見学校	宮本小学校
明治10年	M5「学制」発布 M6 文部省暫定小学校建設規則	M6 大明見慈光院を仮校舎として開校	M6 御岳学校として創立 M7 宮本小学校に改称 分校を黒平に置く
明治20年	M12 学制を廃止し 「教育令」を発する M14 文部省令示諭 M16 「小学校令」	M10 校舎落成 M13 分教壇設置	M18 旧校舎焼失
明治30年	M24 小学校設備準備則 小学校教則大綱 御影生徒用具檜木置方訓令 M27 学校建築上實火予防方 M28 校舍建築圖説及設計大要	M20 宮本尋常小学校に改称	
明治40年	M33 小学校令施工規則 M34 小学校建築設計要項 M37 学校建築設計要項	M35 運動場拡張	
大正10年	M40 校地拡張・校門建設 M43 奉安所建設	M40 校地拡張・校門建設 M43 奉安所建設	T8 旧校舎改築落成
昭和10年	S10 青年学校令 S11 特殊学校規則 S16 国民学校令 国民学校建物	T15 青年訓練所設置	T10 旧校舎焼失 T11 旧校舎改築落成し、移る S4 御大典記念門柱建設
昭和20年	S22 日本建築規格小学校建物 教育基本法 学校教育法 S24 日本建築規格木造小学校 建物 S25 建築基準法 公布	S20 米兵駐屯、御影奉還 S23 炊事室設置 S28 体育館を普通教室に改築	S16 宮本国民学校に改称
昭和30年	S31 管理棟落成 S32 現在地に移築、 山叶倉庫として利用	S31 管理棟落成 S32 現在地に移築、 山叶倉庫として利用	S20 教室改造 S21 奉安殿除 S27 旧宿舎取り壇し 校舎落成 甲府市立宮本小学校に改称
昭和40年	S45 2階部分改築	S30 黒平小・中学校独立	S30 黒平小・中学校独立
昭和50年		S42 給食室完成 S45 校門完成	S42 給食室完成 S45 校門完成
平成20年		H25秋 取り壇し	S59 庭校 御岳文芸座として開校
			H26 現在まで 御岳文芸座として利用

7. 各校舎の比較と考察

7.1 明見小学校と宮本小学校

2つの校舎の時代経過による変遷をみていくと、宮本小学校は炊事室・便所が繋がれているだけの形式をとっているのに対し、明見小学校は時代ごとに敷地を拡張し、校舎を増設している。(図7参照)この変遷過程の違いは、宮本小学校は建替えにより時代に合った校舎を新設したこと、そして、地域の過疎化の問題もあるが、分校をおくことによって、生徒の人数を分散させることができたことが要因ではないかと考えられる。

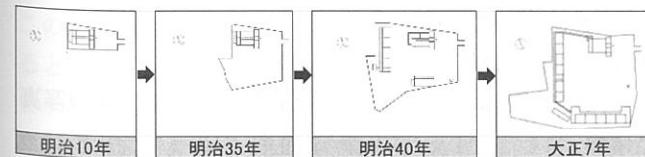


図7 明見小学校 敷地変遷

7.2 明見小学校と藤村式学校建築

現存する藤村式学校建築と比較すると、明見小学校は正方形平面を核として塔屋をつけ、中廊下を採用していることから、同時代に建てられた学校建築と同じ形式であるといえる。(図8参照)平面の変遷を見ていくと、校地拡張に伴い校庭を囲むように校舎を増設していく。藤村式学校建築の中では、春米学校(現増穂小学校)も同様に、増加した生徒の人数に対応するように、校地内の校舎に両袖部分に増築を施し、そこに繋げていくようして校舎を拡張していることが分かっている。



図8 校舎の変遷の様子

8. 総括

藤村式学校建築を含めた各学校の変遷を辿っていくと、学校建築における平面形式の変遷はその時代ごとの学校制度及び、学校関連の法令に大きく影響を受けていることが分かる。これを踏まえて、明治初期に建てられた学校建築の平面の変遷過程は、各年代ごとに、学校創設期、拡張期、衰退廃校期、保存再生・用途変換期の4期に分類できると考察できる。旧明見小学校は明治初期の創設期に建設され、拡張期において敷地の拡張、増築及び増設による校舎の拡張を行う。そして衰退廃校期において移築され、用途変換期において倉庫や寮として活用されていることが分かる。また、旧宮本小学校は校舎の定形化が進んだ衰退廃校期に竣工されたため大きな増改築は見られないが、時代に見合った平面構成を持ったものの、地域の過疎化などの問題により廃校を迎える。そして、文化施設へと用途を変換していき現在に至る。

参考文献

- 奈良幸枝「藤村式学校建築の調査研究-改修による平面の変遷過程について-」職業能力開発大学校研究課程工学研究科修士論文,1996年
- 山根拓大「東京海洋大学越中島会館の復原研究」芝浦工業大学卒業論文,2009年
- 田中さやか「芝浦工業大学旧アメリカンスクールの復原研究」芝浦工業大学卒業論文,2011年
- 「明見小学校百年史」富士吉田市立明見小学校編, 1977年
- 「金桜・宮本小学校創立百周年記念誌」甲府市立宮本小学校編, 1974年
- 植松光宏著、「山梨の洋風建築-藤村式建築百年」甲陽書房, 1977年
- 管野誠著、「日本学校建築史」文教ニュース社, 1975年
- 藤森照信著、「日本の近代建築(上)」岩波新書, 1993年